

遠山椿吉 魂の系譜

The Spirit of TINKITI



～東京顕微鏡院 1891-2008～

遠山椿吉 魂の系譜

The Spirit of TINKITI

～東京顕微鏡院 1891-2008～



遠山椿吉(とやおま ちんきち) 1857.10.1~1928.10.1

遠山椿吉は、1857(安政4)年山形県に生まれ、東京大学において別課医学を修め、山形県医学校で教頭を務めた後、再び上京し、東京医科大学撰科で衛生学と細菌学を研究し、帝国医科大学国家医学科を卒業しました。

1891(明治24)年、34歳で東京顕微鏡院を設立し、経済にも鋭敏な頭脳を発揮して、以来二千余名に及ぶ医療技術者の養成、医学検査の実践普及、細菌学や脚気の研究、学会誌発行、健康診査、衛生思想普及活動などを推進しました。そのかわら、東京慈恵医院医学校講師、東京市衛生試験所長などの職を兼ね、公衆衛生の発展に寄与しました。

医事衛生分野における多数の著書がありますが、最晩年には「さちのために」「人生の意義と道徳の淵源」など思想書を著し、華道や朝顔作りなど多才な趣味を持ち、和歌に数多くの作を遺しています。

医学博士 遠山椿吉

細菌学者にして、

医療専門学校の教育者であり、

医療器械の考案者であり、

医事衛生の向上に鋭敏な頭脳を発揮する経営者であり、

結核予防にまい進した社会活動家であり、

脚気の研究、治療薬の発明者であり、

ひとに長寿法を指南し、

安全な水道水が飲める日本を築いた行政者でもあり、

二、三の義太夫を語り、

数百鉢の朝顔作りを趣味とし、

和歌に長け、

池の坊の華道家であり、

科学を究めた哲学書を著し、

医学のため自らの遺骸を献体した。

そして、東京顕微鏡院の創立者である。



若き日の遠山椿吉
出典:『遠山椿吉』宇留野勝弥 著

「本邦医界の一異彩でなければならぬ」

「先立つものも続くものもない絶対唯一の別課生という一団こそ、明治、大正、昭和の三治世にわたる本邦医界の一異彩でなければならぬ。…当時本邦医学の最高教育を受けた一千余名の同窓者がこの半世紀間に我が医事衛生界に致したる貢献は決して浅少なりということとは出来ぬ。」

同窓会における遠山椿吉氏の演説より

その人生の最晩年に同窓会幹事の一人となった椿吉は、同窓会誌編纂を引き受け、蘭香帖と名づけた小冊子を残しています。およそ四十年の時を経て、恩師夫妻を招待して大懇親会を開くという企画に、74名が参加。盛大な同窓会となり、自他共に四十年前の昔に還り、談笑尽きることのない有様で、和気藹々春の夜のふけるのを忘れるひと時だった、ということです。

時に、椿吉生涯の思索書『人生の意義と道徳の淵源』を発刊し、財団法人設立を決めた昭和2年3月——亡くなる1年余り前のことでした。

1891(明治24)年4月1日、 一台の顕微鏡から、東京顕微鏡院の歴史が始まった。

1890(明治23)年、ロベルト・コッホが結核菌ワクチン「ツベルクリン」を発見したニュースが世界をめぐり、時世には、「どうあっても学術を利用して実際の研究を遂げ、正確な診断の下に結核に臨まなければならぬ(椿吉)」という機運が満ちていました。

「田舎におってもつまらぬから出てこようと思う」と、東京大学医学部時代(明治15年)からの旧友宮本仲に相談し、明治22年ごろ地元山形の医学校教頭を辞して再度上京していた椿吉は、京橋で遠山診療所を開業する傍ら、東京大学の緒方教授について細菌学の研究を続けます。東大別課時代、椿吉は、当時同級百余名のなかで「三傑」に数えられる程の優等生でした。

この当時、中島一可(陸軍軍医)と意気投合。「顕微鏡実地演習の手ほどきを、市中開業の人びとに授けたらどうだ」、という話になりました。中島は、以前ドイツで細菌学を研究し、ドイツの演習方法がわが国にも非常に肝要というのが持論で、彼の発意で始めたのが東京顕微鏡院の発芽でした。

34歳の椿吉は、成医会(京橋区新肴町)の2階を借り、6畳程度の小さな研究室を佐藤保、東大別課時代からの友人川上元治郎と共に創立します。一脚のテーブルと一台の

顕微鏡とを持ち寄って作ったため、後年椿吉は、「不肖を省みず身をたたくで(未熟さも省みず身を屈めて)貧弱を極めた小さい一研究室を設けた」と、当時のやむにやまれぬ発心を語っています。ここで、椿吉は、『結核菌簡便検査法』を出版し、病原的菌標本の頒布を開始し、この検査所考案の喀痰沈殿器を製造販売しています。



創立者の一人、川上元治郎

この後、明治26年体温計の検定、明治33年顕微鏡の検定を始めます。

また、検査業務は、明治26年に尿の理化学検査、明治28年飲料水の検査、明治29年母乳検査、明治31年腸チフス診断に必要なウィダール氏反応の検査を開始し、次第にラインナップを増やしました。開業医師を顧客とした臨床検査数は、開業当初25年間の平均は年間3,700件でしたが、創立30年を迎えた大正11年当時には、過去5年間で平均年17,000件にまで拡大した、と、椿吉は述べています。



東大細菌学教授緒方正規寿像除幕式(椿吉もこの写真にいる) 出典:『遠山椿吉』宇留野勝弥著

教育事業開始。

東京顕微鏡検査所を創立した翌年の1892(明治25)年4月に、第一回顕微鏡講習科を開設。初代の講師は、遠山椿吉と中島一可が務めました。7月、東京顕微鏡院と改称し、初代院長に遠山椿吉が就任して卒業式を行いました。以降、毎年春秋二回開講し、顕微鏡学を実地に応用できる人材を育成するため、理論だけでなく、実習に重きを置いた実践的な教育を行いました。

1894(明治27)年1月、種痘術講習科を設置し、顕微鏡講習科と同時に開講。創立30周年までに、本院は、述べ2,034名の卒業生を輩出しています。



中島一可
東京顕微鏡院第一回日の
顕微鏡講習科を椿吉とともに
指導し、教務創設に尽力した。

事業拡大に伴い、新院舎に移転。

門前のガス灯に「東京顕微鏡院」の文字が見えるこの社屋は、1787(天明7)年稲葉丹後守(春日の局の良人)の別邸として建てられた由緒ある建物で、幾度かの修繕改築を経てもその中心部は依然当時の骨格を残し、私立学校進徳館跡となっていました。1896(明治29)年に椿吉の所有となりました。

開院式には、官界、民間から、学者など百数十名が参列したと記録にあります。内部には、講堂、実験室などが設けられ、1905(明治38)年には、従来春秋2回開催の顕微鏡講習科を、年3回に増加します。2階建てに改築した新社屋で、1916(大正5)年、創立25周年を祝った際は、代読ながら内閣総理大臣大隈重信伯爵、内務大臣一木法学博士、文部大臣高田法学博士等が祝辞を寄せています。

残念なことに大正12年の大震災では、地震の被害はさほどなかったものの、火災で消失しました。130年以上にわたり、江戸時代何度も火災を潜り抜けた建物の最期でした。



東京顕微鏡院(神田小川町)1896(明治29)年当時



院内実験室(神田小川町)1896(明治29)年当時

実践的な教育内容。

椿吉は、毎日、午後2時または3時から実験指導を行い、質問を受け、毎週月・土曜日午後2時から講義を行いました。実験室に大書された張り紙から、その人柄がしのべれます。『新撰東京名所図会』(明治32年8月)では、ガス灯に替わって登場した電信柱、人力車や大八車が闊歩する町並みとともに、東京顕微鏡院が描かれ、「顕微鏡の実地応用に関する一般の学説及び技術を講習するところ」と紹介されています。

講習期限は3ヶ月間で、毎年2月及び9月の2回生徒を募集し、学科は、顕微鏡術(構造や使用法、付属物装置法)、一般組織検査法、各系統臨床の検査法(血液、喀痰、尿、便、胃内容物、浸出物)、腫瘍検査法、黴菌検査法、血清療法で、入学金2円、授業料10円でした。また、別に研究科(3ヶ月ないし1年間)を設け、満期後は、特別院友として、永久に本院に出入りし、本院の承認を得て随時研究に従事することが出来ました。種痘技術講習科では、種痘の歴史、獣痘、製苗法、病理、種痘規則に関する講義と実地練習が行われ、週2時間3ヶ月間の講習で入学金1円、授業料2円でした。



院内講堂(神田小川町)1896(明治29)年当時



東京顕微鏡院講習科第1回卒業式 1892(明治25)年

グローバルな視野で活動。

1894(明治27)年、西洋から帰国した入澤達吉(後に東大名誉教授医学博士、椿吉の主治医となる)は、初めて椿吉と出会い、9月から本院で講師を務めることとなります。本院では、達吉と椿吉他の発案で「顕微鏡の祖」といわれるイタリアのマルピギー没後200年記念祭を開催。イタリア語で祝辞も読まれ、イタリア国代理公使ほか、国内外、官界、民間から百数十名が参加しました。

二人は、1895(明治28)年7月に都下でコレラの流行が起これば講師となってコレラ講習会を開催し、日清戦争の副産物として回帰熱が流行すれば、講師となって1896(明治29)年回帰熱講習会を開催しました。

また、その年、天然痘ワクチンを開発したジェンナー氏100年記念祭が、ロシア国皇帝戴冠式に際して行われるため、本院種痘術講習科の主旨および規則を巻き軸として、日本赤十字社派出員に託して、ロシアに出品しています。

生け花で、博愛の心を養う。

コッホ博士来日の折、帝国ホテルにて生花の会を開催した椿吉は、晩年の著書『庭園と衛生』において、次のように記しています。

花を愛して同情し、その発育を助け、その天性に従ってその美を発揮させ、その天寿を全うさせるよう努めることは、すべての生き物に愛や尊重の心を持つ正道に通じる。いかに医術に通暁しても、名利にのみ汲々とし、他に少しも同情心を起こさなければ、「貧富貴賤の別なく、広く病人の苦悩を医する入神の術は徹底されない」。



来日したコッホ博士を囲む生花の会(於帝国ホテル) 1908(明治41)年 前列左から、ロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士、後列左から2人目が遠山椿吉 遠山誠氏所蔵

医事衛生の機関誌「顕微鏡」を創刊。

1894(明治27)年7月18日、機関誌「顕微鏡」(以下機関誌)第1号を発刊しました。当初は、顕微鏡院卒業生の発起による東京顕微鏡院院友会(1893(明治26)年設立)の会報として定期刊行され、後に会員は北海道から鹿児島まで全国に及び、海外は台湾、清国、韓国まで558名に拡大(明治41年

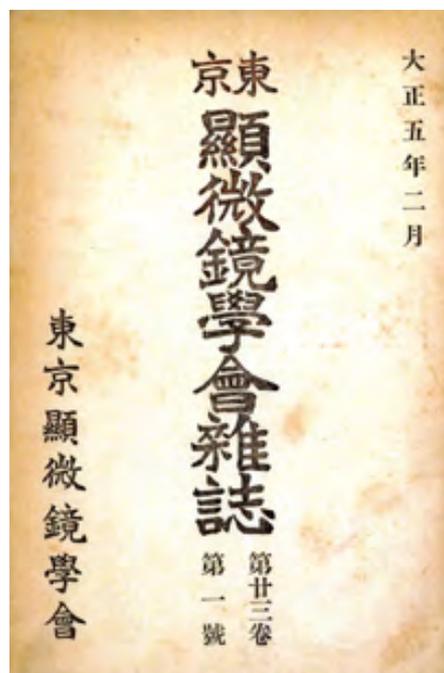
86号)しています。創立25周年となる1916(大正5)年、「東京顕微鏡学会雑誌」と改題した後も、昭和19年に戦時統制で発刊を中止するまで51年間にわたり発行を続け、その活動を今に伝えています。



「顕微鏡」第一号



「顕微鏡」第百号記念刊行



「東京顕微鏡学会雑誌」に名称変更された第一号

本院は之を聖世の一盛事とし、自今院内に保健部を設け、昔く昔に應じて一切の健康状態を診査し、兼て衛生上全般の協進に應じ、醫術を研き進歩を示し、以て大に同胞の幸福を増進せんことを期す

明治四十年一月

東京顕微鏡院保健部

東京顕微鏡院保健部規定

第一款 診査 協進 種類

第一條 當部は前記に應じて左の五類ものを爲すものとす

第一類 職業及事業の推否診査
航海の推否診査
航海の推否診査
就學・兵役・就職の體格診査
結婚男女體格の推否診査
乳母の推否診査等

第二類 一般疾病の有無病状の診査

第二條 診査は其目的により甲乙二種に別つ

甲種診査 身體に異常を感じ而も原因不明なる時の如き又異常の有無に關せず身體全部失常の有無を推定せんとするが如きは全身の内外各臟器系統を審査するの必要あり又場合により各種分泌排泄物の化學的又は顯微鏡的試験を併せ行はざる可らず是れ身體

第三類 個人疾病の有無の診査
身體異常、弱點の診査等
體力増強法の指示
一定疾病の検査法及治療法指示
身體の異常、弱點の矯正法指示
急性及慢性傳染病豫防法指示
體質、遺傳等に因る疾病豫防法指示
配偶體質の選擇法指示

第四類 衛生上各種の協進

第五類 種痘

第六條 料 金
甲種診査料 金三圓以上
但し診査原簿を要求するときは其料として更に金壹圓を申受くへし

乙種診査料 金壹圓以上
指示料 金壹圓以上
種痘料 金貳拾五圓以上

學生又は貧困者は必しも本條に據らざる可し

第九條 普通診査料は左の如し
甲種診査料 金三圓以上
但し診査原簿を要求するときは其料として更に金壹圓を申受くへし

乙種診査料 金壹圓以上
指示料 金壹圓以上
種痘料 金貳拾五圓以上

學生又は貧困者は必しも本條に據らざる可し

第十條 類次又は多数の診査を囑せらるるときは特に料金を約する可し

第十一條 専門家紹介、處方箋交付は相當の手續料、衛生又は保健上の検査にして出張を要するときは相當の賃金を申受くべし

第十二條 第二條第三項の検査にして既に本院の規程あるものは之れに由り其他は相當の料金を申受くべし

第十三條 委嘱事項の信書には必ず返信用郵券を添へらる可し

東京市神田區小川町一、電話本局二二五二

東京顕微鏡院保健部

院長 醫學博士 堀山 伸吉

文部省告示第百二十五號

明治四十年第一回定期開業試験施行ノ處及期日等

村上 壽助 鈴木豊太郎 黒野源一郎
大隈房太郎 中村 利勝 前澤 政吉
山田 吾吾 間道謙吉 野村 經彦 齊藤 興吉
平澤大治郎 永井 源治 江藤 敏雄
野村 信 福田 嘉彦 久米 豊一
河越 重雄 原田 伸介 石川 謙吉
瀧尻 吉次 吉田 裕男

●會員の勳許
△加藤照彦氏、本會會員たる加藤照彦氏は客應醫學博士の學位を授けられたり
△下平用彰氏、本會會員たる金澤醫學專門學校教授醫學士下平用彰氏は舊臘廿六日新橋出雲館乙留學の途に上られたり

●東京顕微鏡院保健部の主旨
健康診査と衛生上の協進
世人は醫術を以て單に治病に必要あるものとし、而も個人及家族が無病長生の日に於て更に大に之を利用すべきを解せざるもの多し、見よ歐洲先進國の家庭には平素所謂家庭顧問を迎へて其の安寧を候も病患を未發に防くの良習あることを、個人の身體は千人千差老幼あり、男女あり、剛柔あり、健弱あり、畫一の法を以て衆生を規せんとするの非なるは言ふまでもなく時により場合に應じ生理の原則と衛生の理法によりて之に應じ之を治するもの即ち醫術の活法なり、然るを世人もすれば一法を以て萬人の同病に效ありとし、一法を以て萬人の保健に適するものとし、實効なきに至りて自失如悶するものあり、自己の體力を弱す不相應の事業に當りて失敗するものあり、身に弱點あるを覺せず學に就て成功を望むものあり、身弱あるものに處ての法を講せず或は無學の僥倖見事に遺すものあり、他の病あるを悟らずに接して自己又は家眷に不慮の不幸を招くものあり、煩悶の極に開眼の眞法を迷信し貴重の身命を擧げて方位巫祝の指示に一任し身を過り事を敢るもの比々として之あり、世に沈淪に墜よべけんや

個人疾病の有無の診査
身體異常、弱點の診査等
體力増強法の指示
一定疾病の検査法及治療法指示
身體の異常、弱點の矯正法指示
急性及慢性傳染病豫防法指示
體質、遺傳等に因る疾病豫防法指示
配偶體質の選擇法指示

個人疾病の有無の診査
身體異常、弱點の診査等
體力増強法の指示
一定疾病の検査法及治療法指示
身體の異常、弱點の矯正法指示
急性及慢性傳染病豫防法指示
體質、遺傳等に因る疾病豫防法指示
配偶體質の選擇法指示

生法、處置法等の指示を望むもの
三 邸奥、家屋の構造衛生上の適合其消毒、飲料水、牛乳、母乳、其他飲食物の良否、温泉、海濱、精進先の適否其他衛生上の事項に就き説明指示を望むもの

第四條 前條第二項は本所の診査を要せず單に醫師の診察書、検査票、證明書、處方、膏人親戚又は友人（責任ある）の陳述に基き其質問、協議に對し「指示要領」を交付し其協進法、治療法、矯正法、處置法等を指示す
但し要求の期限明白ならざる時は當部の診査を要することあるへし

第五條 回復は點綴の後「種痘票」を交付すること常規の如し

第六條 疾病の處置
第四款 本部は自ら疾病の治療に従事するを主意とせざるを以て一切藥劑を交付することなし
但し希望により適當な専門家を指示又は紹介すべし

東京顕微鏡院健康診査と衛生上の協進
—保健部の主旨、規定

予防医療を通して、世の人びとに長寿と幸福を。

1907(明治40)年1月、椿吉は、世の人びとの長寿と幸福の増進をはかろうと、保健部を新設します。個人の体は、年齢や性差、体質等によって千差万別である。単に病を治すときだけでなく、無病息災のときにこそ大いに医術を利用すべきであると前置きし、健康を維持するために、日頃からかかりつけ医師にかかって健康維持、病氣予防に努める良い習慣が先進国ヨーロッパにあることを紹介。就職・就学・兵役時や渡航前、雇い人の疾病の有無の健康診査などと呼びかけました。

普通の体格検査(乙種)のほか、全身の内外各臓器系統を診査するうえで、各種分泌排泄物の化学的または顕微鏡を使った検査(甲種)も行いました。普通の体格検査が「1円以上」の料金設定だったのに対し、この詳細な甲種診査料は「3円以上」で、診査原簿の写しを入用の際は、更に1円を要しました。ただし、学生または貧困者には例外を認めると明記されており、この精神は、後に脚気や結核の無料診療などの社会貢献活動に発展していきます。

明治40年、東京市と内務省の命により 欧米各都市の公衆衛生事情視察へ。 247日間にわたり、世界一周。



因幡丸絵葉書 日本郵船歴史博物館所蔵



参考:日本郵船航路図(1917(大正6)年頃) 日本郵船歴史博物館所蔵

東京市衛生試験所所長の椿吉は、公務で、ドイツ・ベルリン市開催万国衛生及び民勢学会参列および欧州各都市衛生設備の実況調査を命ぜられます。同時に内務省から、欧米都市における汚物掃除の実況調査を嘱託されました。

1907(明治40)年7月10日横浜を発った椿吉は、蒸気船安芸丸で北米西海岸に渡り、大陸横断鉄道でシカゴに向かい、ニューヨークでロックフェラー研究所、コロンビア大学等を参観すると、蒸気船プレジデント・リンカーン号に乗って大西洋を横断し、ドイツに入国。ベルリンで学会参列を果たした椿吉は、10月1日より欧州視察旅行へ旅立ちます。精力的

にイタリアの各都市をめぐり、ローマでは万国理学的療法会議に参加し、衛生設備を視察します。

また周辺各都市で衛生設備を視察して10月31日ベルリンへもどりますが、日数不足を痛感し、東京市長宛3ヶ月の延長を願い出て、12月25日私費滞在の認許を受け取ります。この間もフランス・パリ、フランクフルト、ミュンヘン、ベルギー・アントワープなどベルリンを拠点に各地を回り、1月18日、因幡丸で濃霧の中ロンドンに渡り、ポートサイド、コロンボ、シンガポール、香港経由で3月13日神戸に到着します。船を下りた日の午後には汽車に揺られて、14日朝、東京市に



安芸丸絵葉書
日本郵船歴史博物館所蔵



到着するという8ヶ月以上にわたる強行軍でした。

椿吉は、東京市長にあてて、「要するに欧米都市の衛生設備は、科学の力を遺憾なく応用して、市民や来訪者に対して一切の危険を除去し、安心を保障し、伝染病を予防し撲滅し、進んで市民の栄養を改善し、体力を増強し、死亡数を減じ、労働力を増加し、平均年齢を延長して民力全般を養い、民業を発展させる大きな効果を収めつつあるようだ」(東京市長尾崎行雄宛復命書より要約)と率直な感想を述べています。



遠山椿吉(右)と洋行に同行した
柳沢保恵伯爵(左)
1907(明治40)年
出典:『遠山椿吉』宇留野勝弥著

創立満20年記念式典開催。

1911(明治44)年4月15日、創立20周年記念式典が執り行われました。普段講義を行う講堂には生花と万国旗が華やかさを演出し、石黒忠憲男爵、緒方正規医学博士などが祝辞を述べ、百数十名が参列する盛大なものでした。

開業医師の団体「鏡友会」発足。

翌1912(大正元)年12月、開業医師有志の団体と本院が特約して診断材料の検査を、という企画がもちあがり、東京全市に通ずる一団体を組織しようと各区の開業医師有志が会合して規約を制定し、鏡友会と名づけました。鏡友会の規約に則り、1913(大正2)年1月、その運営が始まり、大正11年には約600名の会員に拡大しています。



創立満20年記念式典(神田小川町)



1915(大正4)年改築が完了した新院舎(神田小川町)

神田小川町の院舎を改築。

1915(大正4)年8月、院舎の改築工事が完成し、実験室、化学実験室、講堂のほか診察室、談話室を備えた二階建てとなります。1916(大正5)年1月には、学術部と診療部に組織変更

し、学術部は従来からの業務に加えて、標本や細菌製剤頒布、講演会開催企画の公益的な機能を持ち、診療部では狂犬病予防注射を開始しました。

脚気の研究をすすめ、臨床へ。

さて、時代をさかのぼって、1911(明治44)年。顕微鏡院では、椿吉が数年来取り組んできた脚気の研究成果を実地に応用し、臨床データを得るために脚気の診療を開始します。当時は、東大医学部を中心とする多くの医学者の間で、脚気が菌による感染症であるという説が信じられていました。

しかし、一方では、1910(明治43)年、米の糠から抗脚気因子として、アベリ酸(のちにオリザニンと改名。ビタミンB1)が、東大農学部教授鈴木梅太郎により発見されます。椿吉は、動物の脚気を予防する「米糠中の物質」を仮に銀皮酸と名づけ、有効成分分析と精製を進めて更に研究を重ねていきます。

1915(大正4)年1月の機関誌によれば、椿吉は、多年の研究により、脚気は、伝染病でも中毒病でもなく、栄養障害であるとはほぼ結論付け、この精製成分を患者の体内に輸送して補えば、脚気は当然治癒できると述べています。大正4年

当時、脚気による死亡数は、全国11,292人(内務省衛生局「脚気死亡統計」『脚気の歴史』板倉聖宣編)でした。

同年4月7日、椿吉は、にわか急性肺炎を病み、一時危篤となります。幸い好転しましたが、院務に復帰できるまで体調が回復するのは、9月末を待たねばなりませんでした。

病床にある間も事業は発展し、6月、椿吉長年の研究による脚気治療薬うりひんが発売されます。うりひんは、サンスクリット語の玄米(vrihi)を語源として名づけたものです。

翌1916(大正5)年の機関誌「東京顕微鏡学会雑誌」には、遠山医学博士創製脚気特効新薬と銘打ち、純うりひん、うりひん末、うりひん錠が広告されています。その後、注射用のネオウリヒン(1920(大正9)年の機関誌広告より)、うりひん液(1925(大正14)年の機関誌広告より)と、豊富なラインナップを持つ基軸商品に成長していきます。



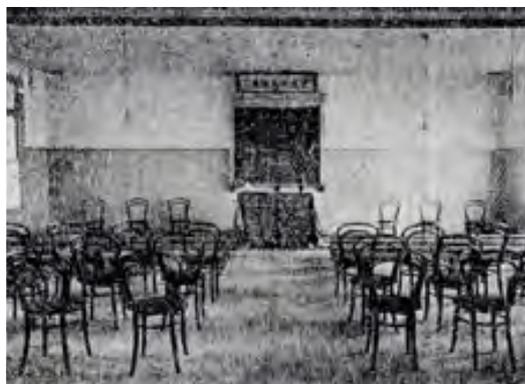
新院舎第一実験室 1915(大正4)年



新院舎談話室 1915(大正4)年



新院舎診察室 1915(大正4)年



新院舎講堂 1915(大正4)年

朝顔と、椿吉。

椿吉は、朝顔をこよなく愛しました。

朝顔の季節になると庭一面に朝顔の鉢を並べる棚があり、歩いて通る余地もないほどで、その数は数百におよんだと甥の宇留野勝弥は、著書『遠山椿吉』で、回想しています。

一九〇七(明治四〇)年七月、椿吉は公務で欧米視察旅行に旅立ちますが、咲きかけた数百の朝顔を見捨てかね、その一鉢を蒸気船安芸丸に持ち込んで、数日間花を楽しんだ(宇留野勝弥)ということです。

時折出す留守宅への便りで朝顔の様子を尋ねた様子が、句に残されています。

「音信の ふみかくごとに といにけり やどの朝顔 花はいかにと」

このほかにも、椿吉は、よほど朝顔作りに打ち込んでいたらしく、数多くの歌を詠んでいます。

「ひねもすを わがなりはい(業)に 追われつゝも 朝顔つくる ひまはありけり」

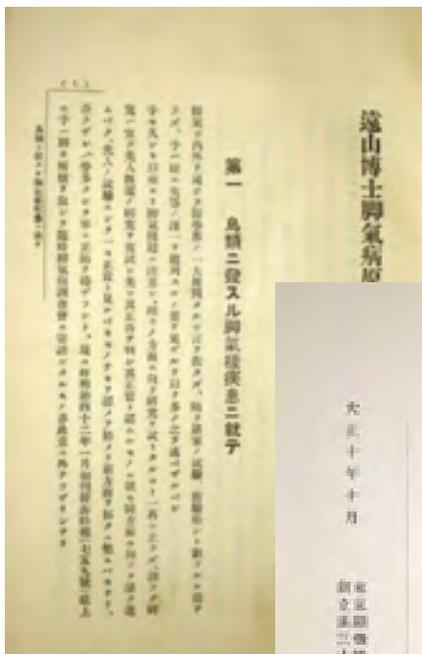
「梅清く 桃の艶なる 花もあれど すゞしくにほう 朝顔の色」

「千金の 値ははるの 宵のみか あさ顔のさく 朝のひとゝき」

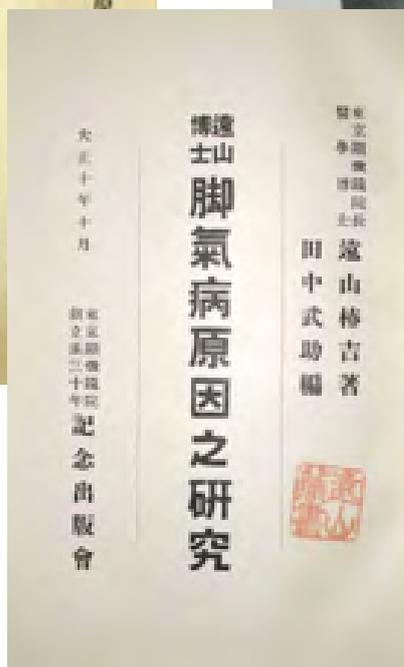
菊や盆栽作りとは異なる世界を、朝顔に見ていたのかもしれませんが。



皆の思いが、椿吉長年の研究論文を一冊の本に。
 — 創立30年最大の喜び。



遠山 誠氏所蔵



1921(大正10)年、秋に再び体調を崩してからの椿吉は、遠方への旅行等にも出られず、鎌倉と東京半々で生活していました。あるとき、副院長である娘婿の富田一太郎(大正7年東大卒)に、「自分はこのように肉体的活動は制限されてしまいましたが、筆だけは自由に運べる」と満足げに物語り、また、あるときは、人生の意義というような問題について話したことがあるとといいます。

1922(大正11)年春に予定されていた創立30周年記念祝賀会は、椿吉の健康上の理由で秋に延期となり、10月17日に

大日本私立衛生会会堂にて催されました。

この間、入澤博士他の発起で、椿吉が長年心血を注いだ脚氣病原因の研究論文集を、院創立30周年記念として出版する会が組織されていました。祝賀会席上では、出版会委員代表の入澤博士から著者に、荘厳な面持ちで特別装丁された書籍が贈られ、常日頃は喜怒哀楽を余り顔に出さなかった椿吉が、最も嬉しそうに感じられた、と、後年、富田一太郎は回想しています。



関東大震災時の鎌倉八幡宮楼門 出典：『閑是非』遠山椿吉著



関東大震災時の鎌倉坂ノ下海岸 出典：『閑是非』遠山椿吉著

静養先の鎌倉で大震災に遭遇。からくも命を拾う。

生涯忘れられない喜びのあった翌年は、大きな災厄に見舞われた年でした。

1923(大正12)年3月、椿吉は3回目の肺炎にかかり、鎌倉長谷の静養先で、9月1日の大震災に見舞われます。ひどい揺れのなか、かろうじて圧死は免れた椿吉は、大仏境内まで逃げ延びて身の安全を確保しますが、多くの圧死者、負傷者が

あることを知って看護や手当にまわったと随筆にあります。

大正13年1月に著した「鎌倉にて命を拾い、東京にて産を失うの記」と題するこの随筆には、最初の揺れを感じた後自分のとった行動や、大震、津波、火災が一度に襲ってきた後の十数日間実感した慢性的恐怖、不安、苦難、悲痛など、震災後の肉体的、精神的状態について客観的に記録しています。

神田小川町の院舎は全焼。

富田一太郎は、急ぎ鎌倉へ向かい、再建策を手に駆逐艦で帰京。
10月1日、業務を再開。

1923(大正12)年9月1日の大震災は、「一府四県を通じて死者16万人、傷者100万人、家屋の被害50万戸、損害概算数十億円と称せられる」(『閑是非』遠山椿吉著より)という、古今未曾有の大惨事となりました。

このとき神田小川町にあった東京顕微鏡院は、地震には大した被害がなかったものの、火災のため午後4時ごろに全焼してしまいます。富田一太郎副院長は、職員と共に、かろうじて「イムメルジオン2台と化学天秤一基(原文のまま)」を携えて上野に逃れ、野宿して翌日2日、白金の自宅に到達しますが、休むまもなく、「三日の朝、鈴木氏(院舎建築業者)と共に個人及び家族の安否を訊ぬべく鎌倉へ向かい、翌四日未明、避難所に一同の無事なるを確かめ得て、嬉し涙にむせんだ(一太郎)」とのことでした。

9月5日、椿吉の授けた復興計画を土産に、一太郎は、横須賀から駆逐艦に便乗して急ぎ帰京し、院関係者と共に直ちにこれに着手し、10月1日には麻布区富士見町の臨時作業所と事務所で、業務再開を果たしています。

椿吉については、「いかなる大事に直面しても驚かず、自らの進むべき道をひたすらに歩もうとする勇気を持ち、これを実行してこられたことは、私も先輩の方々から聞いていたが、この大震災に遭遇しても動ずる気色は更になく、直ちに適当な計画を案出された度胸は偉いものだと感じた」と、後年一太郎は、深い追慕の思いを述べています。



富田一太郎
東京顕微鏡院副院長。
椿吉の娘婿。震災後直ちに
鎌倉に椿吉の安否をたずね、
復興に尽力した。

震災後、直ちに麻布川住家の玄関ホールを臨時事務室にあて、邸内に約15坪のバラックを急造。非常な困難を経て、器械と薬品を調達しました。10月1日から翌々年3月に新たな院舎ができるまで、炎暑と厳寒に耐えて、この臨時作業所(バラック)で事業を継続したのです。



震災後の臨時の事務所(麻布富士見町)



臨時の作業所(麻布富士見町)



焼け残った顕微鏡の残骸を供養するようなオブジェ 出典:『閑足非』遠山椿吉著

お金に換えられない損失。

東京顕微鏡院の一切が失われた以上に、椿吉が深く悲しんだのは、30年間の経営で得た学問上の資産が失われたことでした。随筆では、死児の齢を数えるようなものだと自嘲しつつ、深い愛惜の念をこめて、これら「不換金的物体」について、書き留めています。

○不換金的損失

- 一、米と他の穀類の標本 百数十種
- 二、塵埃の標本 三十四種
- 三、顕微鏡的標本 千数百枚
- 四、コッホ氏と同席の写真額 一面
- 五、予の油絵肖像画額 一面
- 六、雑誌 数千冊

これらは、長年にわたる脚気病原研究や伝染病研究のなかで国内、海外から収集した歴史的にも価値のある貴重な標本類でした。また、当時絶版となったものを含む医事衛生の各種雑誌バックナンバーや、原版も焼けてしまったコッホ博士との思い出の写真、東京市衛生試験所長退職時に役所の有志百余名が贈ってくれた等身大の肖像画、など、学術的に価値の高いもの、人びととの温かな交流の証など、金額には換算できないものでした。

このほか、椿吉は明治35.6年から川上元治郎らと発起して、五千数百巻の医事衛生の図書を備えた日本医学図書館を外部に設け、受験医学生の自習研鑽に役立てていましたが、この大震災で、東京にあった他の医事関連専門図書館共々、蔵書のすべてを焼失してしまいます。

焼け残った顕微鏡を位牌のように箱に収めた椿吉は、次の青写真を描き始めます。

大正14年3月竣工した麹町三番町の新社屋(現千代田区九段)。

1925(大正14)年、椿吉は、復興後の新事業としてレントゲン診療部の開設と、学術振興のための図書室設立を計画します。その設置について椿吉は、高価なレントゲン器械を、時々必要になるからといって各診療所に置くことは不経済である、また、広大な参考書籍を一般医家が各自の書齋に置くことは不経済である、と端的に理由を述べています。

特に図書室は、一般医家のために公開して閲覧させ、学術振興に役立てるといふ公益目的を掲げました。そこで、機関誌を通して、有志に医学、薬学等の蔵書寄贈を呼びかけ、出版社の新刊本の寄贈には、希望に応じて機関誌に無料広告を掲載可とし、このシステムを活用するよう宣伝しています。

麹町三番町に竣工した本院では、10月1日復興落成祝賀会

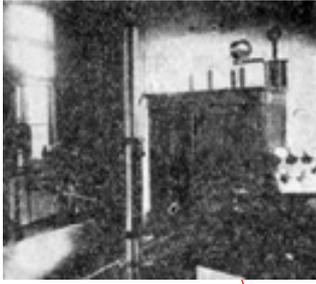
が屋上庭園で催され、2日間にわたって学会員と一般有志に院内を公開しました。設計、施工は、できる限り耐震耐火構造を持つよう努め、地下室をあわせて三層構造としました。(その後戦火をくぐりぬけ、1974(昭和49)年新社屋に建て替えられるまで、およそ50年間、その姿を残しました。)

この年、第1回レントゲン講習会を東大眞鍋教授他の後援で開催。これ以降例年開講することになります。

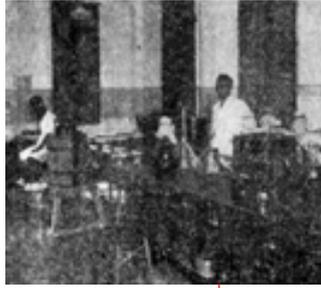
この震災後の復興を機に、椿吉は、「本院を財団法人となし、基礎の安定をはかり、以って斯の業を永く後昆に遺さん」と欲し、いよいよ1927(昭和2)年3月、財団法人寄付行為申請の認可が下り、財団法人東京顕微鏡院が誕生することになります。



震災復興後、新築した院舎(現千代田区九段)1925(大正14)年当時



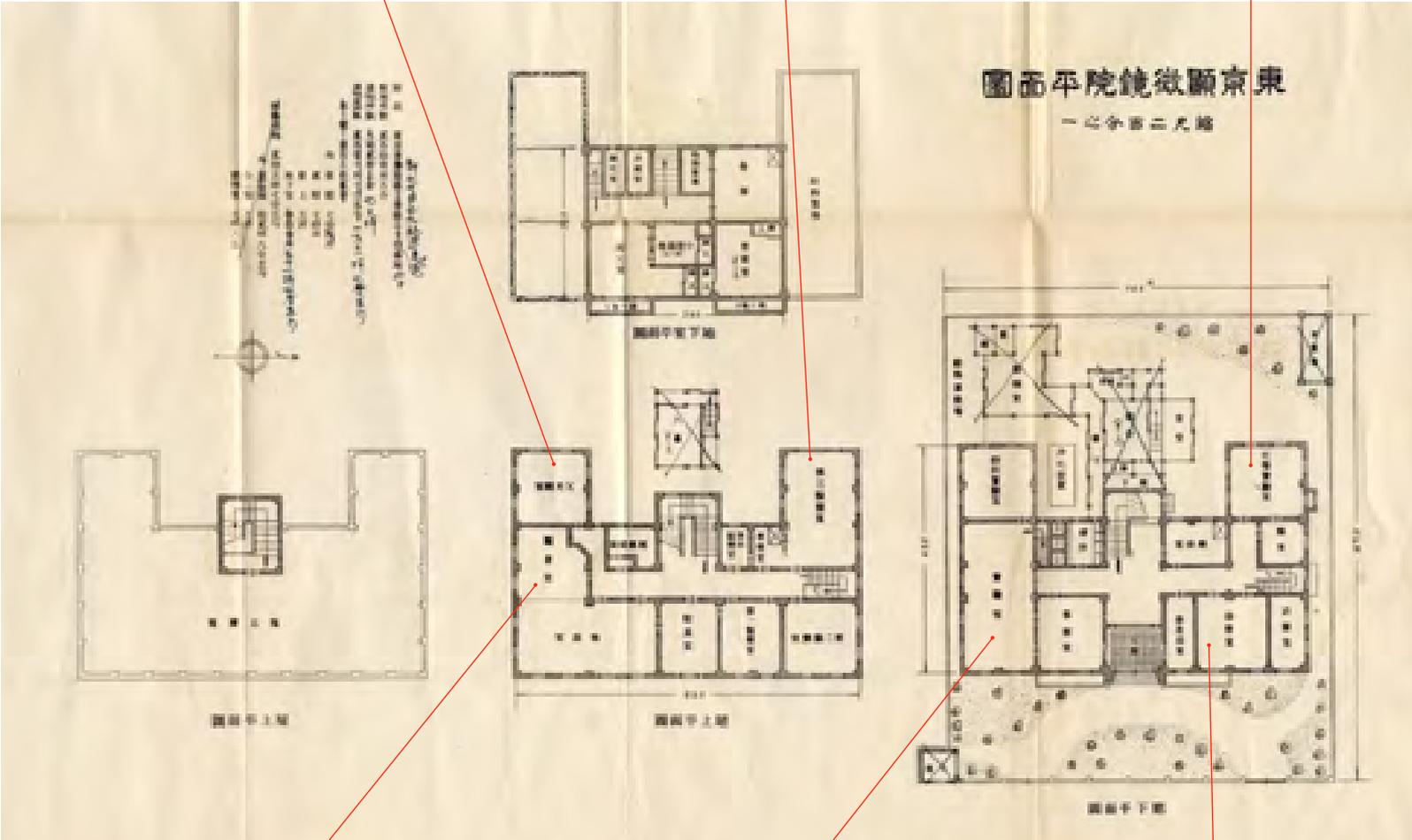
X光線室



第三製菜室



化学実験室



図書閲覧室



実験室



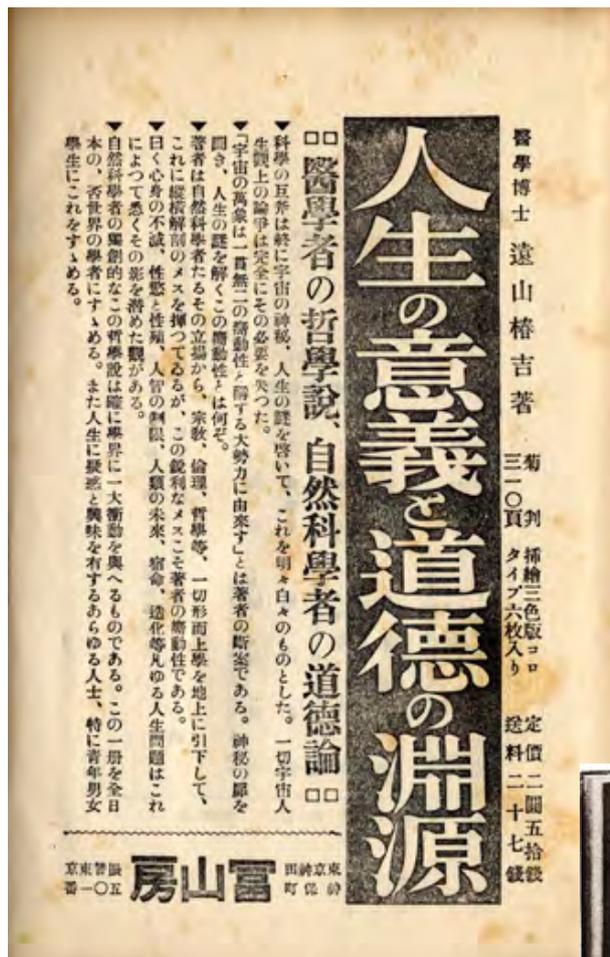
診察室

遠山椿吉所蔵の設計平面図(大正14年当時)

『最大ヲ見ル天文台上ノ望遠鏡』



『最小ヲ見ル実験室内ノ顕微鏡』



『人生の意義と道徳の淵源』出版。

1927(昭和2)年1月、椿吉は、著書「人生の意義と道徳の淵源」を出版し、長年関心を持ち続けた科学的哲学について思索し、到達した人生観について遺しています。この著書は、入澤博士の勧めで天皇陛下に献納する手続きがはかられ、7月27日宮内大臣から献納した旨の通知が来た、と機関誌に掲載されています。

夏ごろ、椿吉は、左の肩から腕にかけて神経痛を感じ始めていましたが、顕微鏡院の診療部長であった医学博士中本誠一(大正8年東大卒)によれば、「秋ごろには、あの温顔にも拘らず、左肩ひじから左手の指先まで痛いよと、時折は洗面つくられて、我々一同どうお慰めしてよいかに苦しんでいた」といいます。「その後、諸先生の診察が繰り返され、評議は大同小異であったが、入澤先生は徹頭徹尾肺臓癌を主張

され、これがまた我々の頭痛の種となり、前田主任が「レントゲン」診断に心血を注がれたのも涙の種であって、不幸にして診断が誤りでなく、最後まで我々に教訓を給わりつつ瞑目せられたことは、今尚皆人の耳朶に新たである。」

椿吉が院に足を運んだ最後は、7月12日で、診断検査法講習会最終日でした。富田一太郎副院長によれば、もはやこのときは苦痛が甚だしく鎮痛麻醉薬によってその日その日を凌いでいたにも拘らず、付添い人に手を引かれて身を講壇まで運び、特別講演をし、終業の式辞を述べられた強い責任感と、学術にまじめな態度には敬服のほかなかったと述べています。

遠山椿吉は、1928(昭和3)年10月1日、その満71年の生涯を閉じました。



遠山正路院長を囲んで(於大洋丸談話室)

院長遠山正路、欧米より帰朝。

1929(昭和4)年、第2代院長に遠山正路が就任し、2年間の予定でベルン大学に留学及び欧米諸国見学に出発します。写真は、昭和6年10月6日帰国した正路院長を囲んで、職員家族一同そろって大洋丸談話室に集まった際の記念写真です。

機関誌には、この年4月房総線一周旅行に始まり、例年のように職員の春季親睦旅行が報告されています。しかし、明るい日常生活の中にも、徐々に戦争のニュースが入り込み、軍靴の足音が近づいてくる様子が伺えます。



遠山正路院長



職員春季旅行(房総一周旅行)

無料診療実施。

1929(昭和4)年、かねてから社会貢献事業の一部として低所得者居住地域の脚気無料診療を計画していましたが、このたびいよいよ実施することとなり、企画者である田中武助監事が東京市役所社会局で事業の主旨を説明し、『無料診療券配布願書』を提出。脚気無料診療を開始します。

昭和4年当時、脚気による死亡者は、全国15,456人(「第53回

帝国統計年鑑」/『脚気の歴史』板倉聖宣編)でした。顕微鏡院では、こうした無料巡回診療に加えて、無料投薬や注射を行い、更に、脚気予防の講演会や映画上映など啓発活動にも力を入れている、と東京市公報に報じられています。この後も継続的に、無料健診、無料検査を行い、結核予防など精力的に活動を続けています。

大正七年七月七日
三報郵政特刊

東京市公報

No. 1831

細民街に奉仕する

脚気無料診療班

— 本市社会局後援 —

豊町區三香町にある東京顯微鏡院では、脚気無料診療を始めては、その道に知られてゐる程の權威であるが、最近本市のカード民に無料で脚気を診察する巡回診療班を作り同院の中本醫學博士が首班となつて助手三名と共に、カード民の比較的多い本所、深川淺草の三區の細民脚氣罹病者に一大福音を齎らすことになり、本市社会局でも大いに力こぼしを入れてその第一回移動診療を去る六月九日より毎夜六時から、深川區の富川町市民館で行つてゐるが、無料診療を知つて今までになしの財布では患者にかゝるのを流つて居た連中は、時こそ五れりこ大喜び

て、毎夜々々非常な盛況で平均して五十名から六十名の患者がやつて来る仕來に中本博士以下大車輪で受け付けに忙殺されてゐる。何分にも「善は仁術」云つたのも昔のこと、最近では金のない細民は全く醫者の存在すら知らない。二年三年前から罹病してゐるものが多く醫者に指摘されて今更の様に驚いてゐる。云つた有様であるが、同院では單に診療するばかりではなく、適當な投薬を行ひ、それでも駄目な見な時は注射をも行つて心から細民の味方としての奉仕ぶりを發揮してゐる。同院では脚気には効果靨面のウリヒンと云

ふ從來坊間にあるオリガリンにも買けない高價な薬をどしどし與へるので、富川町界長の脚氣患者は大喜びで此の「福の神」を願つてゐる。

殊に恐ろしい乳兒脚氣は母親の不自覺から來るもので、多くの母親達は醫者から云はれて始めてその恐ろしさに戰慄してゐる有様。云ふ毎親も每晚二十名に上り、殆んそ來所者の半数を示してゐる由である。

富川町市民館では六月二十三日、二十二日を以て深川方面での移動診療が終るので中本博士以下を講師として、脚氣預防の衛生講演會を開催して大いに今回の診療を徹底せしめ且つ映畫を數巻上映して非常な盛會だつた。

尙七月一日頃から約二十日間本所方面の細民に福音を齎らして、江東橋市民館に巡回診療班を編して移動診療に當り更に淺草方面では玉聲市民館を中心にする豫定で之はたぶん八月頃になるやうであるが、東京顯微鏡院の奉仕ぶりに社会局を始め診療を受けた患者は勿論附近の市民まで何れも感謝してゐる。

1930(昭和5)年6月24日付「東京市公報」



東京府主催の歳末無料診療に参加 1938(昭和13)年12月



東京府主催の歳末無料診療に参加 1940(昭和15)年12月
昭和15年の歳末無料診療事業では、皇后、皇太后両陛下より木炭をご下賜いただいています。

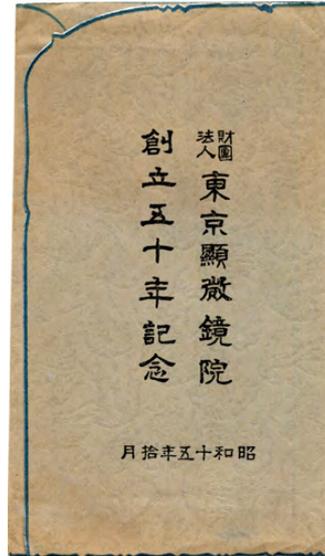
創立50周年記念式典を挙行。

軍医として、1937(昭和12)年から日支事変に出征中だった正路院長も、1940(昭和15)年6月に召集解除となってようやく院務に復帰し、この年の10月、東京医師会館において、創立50周年記念式典が挙行されました。

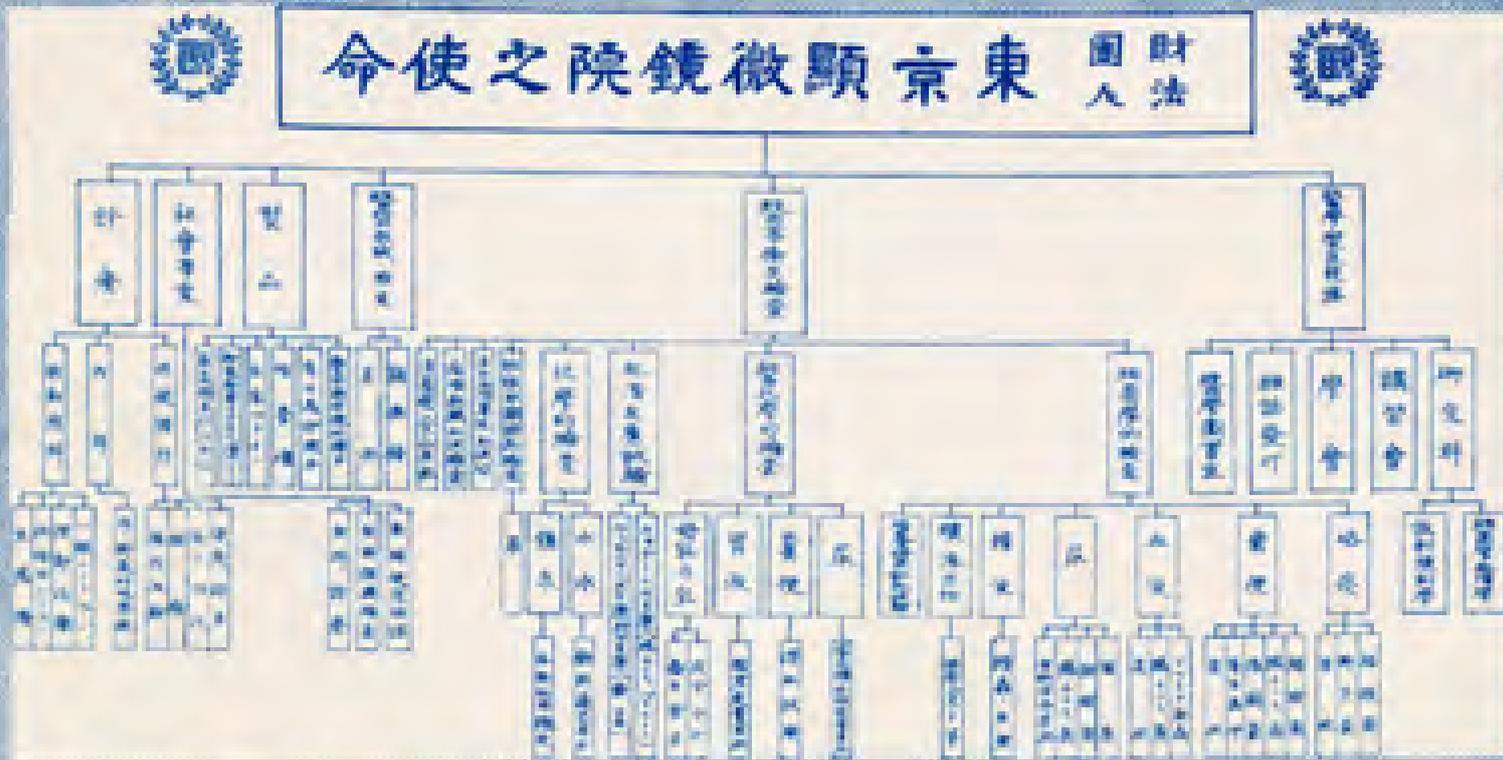
「東京顕微鏡院の使命」と題した組織図には、細菌学・放射線科学の研究と、講習会、学会、雑誌発行、医学図書館運営を担う「医学研究及び輓推(学術振興)」部門、「医事衛生検査」部門、顕微鏡等の「医科用器械・検定」部門、自家ワクチンや培養壤(培養基)、各種標本の「製品」部門、無料健診などの「社会事業」部門、健診や予防注射など保健予防、内科、放射線科を含む「診療」部門など、学術振興や普及啓発、社会貢献の事業と、医事衛生分野で収益をあげる事業が一体となって、活動を進めていました。

前年発令された警視庁令「細菌取扱取締規則」により本院も届出を行い、2月、細菌取扱所の認可が下されます。

11月25日、水道条例発布五十周年記念物故功労者慰霊祭では、椿吉が功労者15名中の1人として慰霊祭が執り行われました。



財団法人東京顕微鏡院役員・職員創立50周年記念写真 1940(昭和15)年10月11日



東京顕微鏡院の使命、と題した新組織図を記念絵葉書とした。 1940(昭和15)年10月



創立五十年記念絵葉書3枚セット



正路院長は、出征前の昭和12年頃、「昭和15年は紀元二千六百年で、故椿吉院長の十三回忌にも当たるし、オリンピックも東京で催されるそうだから、その記念すべき年の10月に本院の五十周年記念式をやろう」と、話していました。しかし、現実には、日中戦争の進展など国際情勢の悪化により、昭和15年の東京オリンピックは中止となり、時代の流れは「一億一心」「贅沢は敵だ」という標語に象徴されていきます。

戦時統制で、やむなく機関誌休刊。 事業中断へ。



機関誌第51巻3・4号

1944(昭和19)年4月、長年、顕微鏡術、微生物学、伝染病学、免疫学、衛生学及び臨床医学等について學術振興を目指してきた『東京顕微鏡学会雑誌』は、ついに休刊となります。

編者は、その休刊を伝える文中において、「当局の意図であり、之が聖戰完遂の一途である以上、本會は之に何等の異議ある筈なし」と、筆を進めながらも、創刊以来51年にわたる歴史を有する機関誌に対し愛惜の情を禁じえないと述べ、

會員各位への深い感謝の言葉で締めくくっています。

このとき日本は、前年から学徒出陣が始まり、この年の夏、サイパン島が玉砕。B29爆撃機による本土空襲が激化していきます。学童の集団疎開、翌年の東京大空襲、原爆投下、終戦へと、時代の波は、容赦なく押し寄せ、以降10年間にわたり、東京顕微鏡院は事業を中断することになります。

戦後、幾多の試練を乗り越え東京顕微鏡院を再建。

不思議な縁で、伝染病研究所第一部長であった細谷省吾
東京大学教授*と財団法人東京顕微鏡院の再建に携わるこ
ととなった山田匡蔵と、その妻山田和江医師は、1954(昭和
29)年12月31日、病床にあった遠山正路院長より事業を継承
します。

当時、市ヶ谷の顕微鏡院は、狐狸の住処のようなひどい有
様でした。内部は、長い戦争中に菓子屋、蕎麦屋、事務所等が
小さな部屋を勝手に使っており、その立ち退きは法律的な
問題もあって、山田匡蔵無くして解決できない大変な苦勞
でした。さらに、立ち退きを終えた後は、そのひどい状態から



市ヶ谷旧院内部
(昭和47年当時撮影)

研究所に改装しなければ使えません。種々法律的な問題も
起きるなか、山田匡蔵、高橋梯三、山田和江医師らの協力に
より事業再開にいたることができました。

1955(昭和30)年4月、細谷教授は院長に就任。診療所を開設
し、細菌検査所を再開します。しかし、1957(昭和32)年、細谷
先生突然の死去に、トリコマイシンのロイヤリティーを支
えられ運営されていた財団は、経営的苦難に立たされます。

*抗微生物薬トリコマイシンを発見した細菌学者



東京顕微鏡院再建開院式にて 前列左から3人目が細谷省吾院長 1955(昭和30)年4月



子供の治療にあたる山田和江医師 1960(昭和35)年10月診療室にて

健康管理事業の希望に満ちたスタート。

当時の靖国通りは、とても静かで、市ヶ谷駅から顕微鏡院の古い建物がひときわ高く目に付きました。ここで臨床検査のほか、皮膚科外来診療を行っていました。

1967(昭和42)年7月、2階の4室をあてて、「健康管理センター」の業務を開始。東大病院第4内科循環器疾患の疫学研究グループの平岩章好医師(31歳)を所長として、職域の健康管理の仕事が始まります。結核検査が法定健診だった当時、近い将来、人びとの健康づくりには成人病予防が不可欠との信念から、他に先駆けて、循環器疾患予防となる集団健診を推進したのです。当時画期的だったのは、学校を会場にして教職員を対象に行った糖尿病検査で、待ち時間には医師やコメディカルスタッフが糖尿病の説明を行い、小冊子を

配布して知識の啓発に努めました。

また、山田和江医師の皮膚科、平岩医師他の循環器科のほか、秋山洋医師(前虎ノ門病院院長。現「こころとからだの元氣プラザ」非常勤理事)、故木暮喬医師(東邦大学医学部教授。東京顕微鏡院常任理事を経て、「こころとからだの元氣プラザ」非常勤理事)が、消化器系を中心とした外来診療を行っていました。

以降、健康管理の仕事は、戦後の高度成長と足並みをそろえて急速度で発展していきます。戦争を潜り抜けた古い社屋は、1974(昭和49)年、新社屋に建て替えられ、東京顕微鏡院は、新しい時代に向かって、更に飛躍を遂げていくこととなります。



旧院 1970(昭和45)年10月



旧院にて 1970(昭和45)年10月



旧院にて 1970(昭和45)年10月



旧院にて 1970(昭和45)年10月



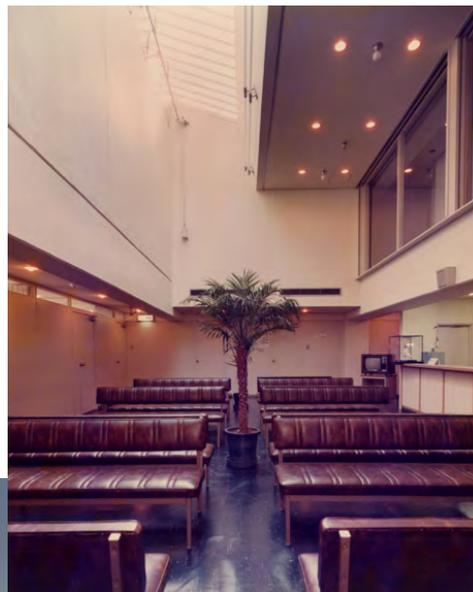
旧院にて 1970(昭和45)年10月



市ヶ谷旧本院入り口にて 1967(昭和42)年1月

日本経済の成長に合せ、 いのちと環境のための事業は急角度で拡大。

戦後、科学技術の目覚ましい進歩は、食品の貯蔵、輸送、流通手段を革命的に変化させました。1971(昭和46)年のグレープフルーツ等の輸入自由化に続き、農産物輸入自由化に向けて更に時代は動いていました。1975(昭和50)年、輸入グレープフルーツから防カビ剤OPP等が検出された問題が世間を揺るがせます。顕微鏡院では、同年、食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受けて、食品衛生検査所を本院内に開設。初代所長には、食品衛生学で著名な宮沢文雄(当時実践女子大学教授)、昭和62年には、坂井千三(元東京都立衛生研究所参事)、昭和63年には、倉田浩(元国立衛生試験所衛生微生物部長)を長に迎えました。同年、成田空港の貨物取り扱い機能拡大に伴い、いち早く分室を開設。水際で食の安全を守っています。



市ヶ谷新院舎2階 1974(昭和49)年



ヒューマンでのびやかな設計—
市ヶ谷新院舎竣工
1974(昭和49)年

また、食生活や生活習慣の変化は、子供たちの疾病構造にも大きな変化をもたらし、感染症激減の一方で腎臓病などの早期発見が課題となりました。昭和48年5月の学校保健法改正によって、翌年から全国で一斉に尿検査が開始され、顕微鏡院も参入します。

更に、年間数十万件に及ぶ飲食業従事者の腸内細菌検査と衛生指導等による業務拡大から、1976(昭和51)年に多摩

分室を立川に開設。1981(昭和56)年ビル管理法改正に基づき、建築物飲料水水質検査業を登録、と、次々に事業は拡大します。

1996(平成8)年、食品検査施設を市ヶ谷から日本橋に移転し、以降、食品・環境関連の分析事業は日本橋、立川2拠点を中心とした「食と環境の科学センター」に名称変更し、更に力強く時代の要請に応じています。



山田匡蔵理事長を囲む職員研修会



日本橋研究所開設 1996(平成8)年



立川研究所(38号棟)細菌検査風景 1998(平成10)年



微生物学的試験検査風景



「すべての人びとのいのちと環境のために」を掲げた市ヶ谷本院受付 1998(平成10)年5月



改装した人間ドック(市ヶ谷)受付 1998(平成10)年5月

戦後の公益事業、第一歩を踏み出す。



第2回小笠原健診に旅立つ健診チーム 1980(昭和55)年3月

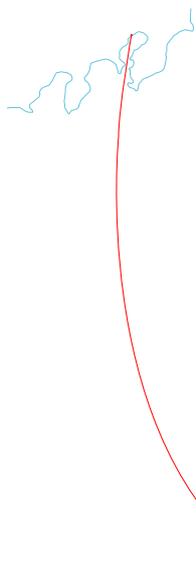
1978(昭和53)年3月、離島村民の健康管理を目的とした公益事業「小笠原健康な村づくりプロジェクト」を開始します。限られた医療環境にある離島では、定期的な健康診査と疾病の早期発見が村民の健康管理に欠かせません。

そこで、東京顕微鏡院からは、各専門医・検査スタッフ等二十数名にのぼる職員が、南へ1,000キロメートルの太平洋上に位置する小笠原諸島へ波頭を越えて渡り、数週間、無料健診のため滞在しました。島の健診には、持ち運べる医療機器

が限られるため、特にベテランスタッフが選抜されました。

この小笠原健診は、受託一般事業となつて以降も毎年継続し、2007(平成19)年度で30周年を迎えています。

1978(昭和53)年には、このほか、小児ぜん息母親教室、食品衛生セミナーなど意義深い普及啓発活動を実施し、以降公益事業は、一般事業と並ぶ当法人の重要な柱として展開していきます。



糖尿病予防の話は、村民会館で



質問も活発な小笠原村の皆さん



栄養指導は、生活習慣病予防に



貧血の判定(昭和57年当時)



内視鏡検査で、病理組織をとる



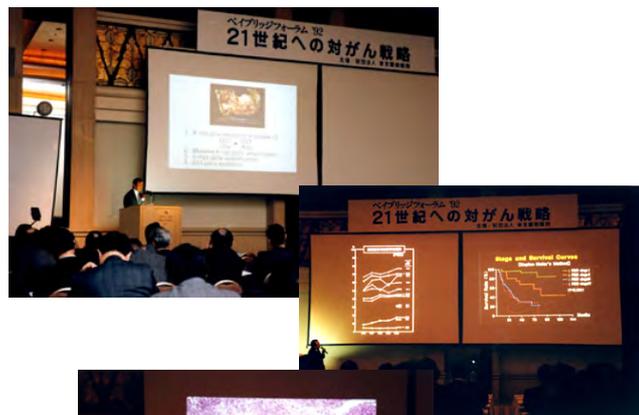
血液検査

21世紀の飛躍に向けて。

戦後半世紀で日本の医療環境はめざましい変貌を遂げ、高齢化や、人びとのライフスタイルの変化は、社会の疾病構造に大きな変化をもたらしました。

1986(昭和61)年、再興30周年を記念して、シンポジウム「21世紀のいのちと生活」を開催しました。このシンポジウムで“大切なのは生活習慣と普遍的な保健活動であり、精神(こころ)の健康も同時に考えなければ、いのちに輝きを与えることはできない”との指針を導き出しました。以来、生活習慣病予防とメンタルケアを長期的なテーマと位置づけ、取り組んでいます。

1991年(平成3)年の創立100周年シンポジウム「21世紀の生命潮流」に続き、1992(平成4)年のベイブリッジフォーラム「21世紀への対がん戦略」では、多くの医師や医療関係者と共に、がんで命を奪われる人びとを救う新たなチャレンジについて、2日間にわたり討議しました。



ベイブリッジフォーラム
「21世紀への対がん戦略」 1992(平成4)年 2月24-25日
於 ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル

「花と光のフロアー」1階ロビー



米国視察。

2000(平成12)年、下村満子理事長以下経営陣は、21世紀のあり方を模索して、米国視察(11月14日～24日)に向かいます。ジャパンソサエティー(ニューヨークに日米友好などの目的で創設された由緒ある非営利組織)主催の「高齢者のための健康支援サービスに関する日米会議」参加と、ニューヨークとボストンの保健サービス施設視察が目的でした。

性差医療の世界的権威、コロンビア大学のマリアン・レガト教授との出会いは、日本で初めての性差医療という視点をもつ診療所「女性のための生涯医療センターViVi」立ち上げにつながっていきます。



ジャパンソサエティ主催
シンポジウム資料

こころとからだの元氣プラザ設立。

2003(平成15)年、財団の医療部門を医療法人として分離独立させて、JR飯田橋駅前に「こころとからだの元氣プラザ」を設立しました。2001(平成13)年開設した「女性のための生涯医療センターViVi」や、「トータルヘルスセンターBe-Well!」(代替医療)と共に展開し、多様な選択肢がある、一味違う健診機関を目指しました。



女性のための生涯医療センターViVi



いのちに輝きを与える、様々な取組みは続く。



2005(平成17)年4月23日 於よみうりホール

2005(平成17)年の東京顕微鏡院創立115周年・「ここらからの元氣プラザ」開設3周年記念シンポジウム「いのちとは何か、生きるとは何か」では、多くの人びとにいのちの原点をみつめるテーマを投げかけました。また、メディカルシンポジウム「医療の未来、日本の未来—なぜ日本では高度先端医療が遅れているのか？」を2007(平成19)年に開催し、グローバルな視野に立って、医療の課題に光をあてました。

こうした節目ごとに開催するシンポジウムのほか、年間数回行うセミナーでは、生活習慣病予防や職場の健康管理、高齢化社会の健康づくり、食品衛生や環境などを柱として、その時代時代を先取りした視点で企画し、ユニークで有意義な普及啓発活動を継続しています。

さらに、2006(平成18)年からは、「夏休み子ども研究者体験セミナー」を日本橋研究所で実施。今後も継続して、次世代

を担う子供たちのために衛生思想の普及啓発プログラムを充実させていく予定です。



食と環境のセミナー

夏休み子ども研究者体験セミナー



メタボリック
シンドロームセミナー



「健康と環境」第1号
(1987~2000年)

ユニークな東京顕微鏡院 創業以来、東京顕微鏡院は、公衆衛生の向上を図る事業を展開し、自主財源で意欲的に普及啓発や学術振興をすすめ、公衆衛生の向上に貢献しています。

創業の精神を胸に、未来を創る。

2008(平成20)年は、
創業者遠山椿吉没後80年、
生誕満150年の記念すべき年。

本財団の基本理念は、
「すべての人びとのいのちと環境のために尽くす」ということです。
百余年前に遠山椿吉が創業し、
その後戦後に再建された財団が、
これまで実践してきた保健衛生の事業は、
すべての人びとに分け隔てなく、
健康な生命と、これを保持できる生活環境を作り上げる、
ということを究極の目的としてきました。

医療に携わる人びとの大切な心構えについて、
医師である山田和江理事長は、
創業100周年を迎えた日の演説で、こう述べています。

医学は、サイエンス(系統だった学問)であると同時に、
アートである、とおっしゃる方があります。
医学には、病に悩む人を診る、人に接するという特徴がありますね。
アートとは、技術、技能、芸術。
私は更に広く、病人に接する技術や態度、
別の言葉で、「医の心」、「医の道」と、とらえています。

医の心とは、Sympathy, Compassion, Service

- 一、 患者さまの苦しみ、悩み、痛みに共感する心
- 二、 患者さまに、自然にいたわりや慰めの手が出る心
- 三、 病める人につくす心

相手の立場に立ち、温かなサービス精神をもって
縁あって当財団に来られた方々に接していただきたいと思います。

遠山椿吉は、
貧富貴賤の別なく、同情心をもって、病者の苦悩を除くことにまい進しました。
その魂の系譜は、私たち一人ひとりのなかに生かされ、
今も続いています。

3つの世紀にわたる歩み。

1857(安政 4)年	10月1日、遠山椿吉、山形県東村山郡山野辺村に生まれる。	1905(明治38)年	顕微鏡講習科を増設。 遠山椿吉著「東京市改良水道ノ衛生學的觀察」(東京市役所衛生課)出版。
1877(明治10)年	遠山椿吉、東京大学医学部において1882(明治15)年5月まで、別課医学を修める(1883(明治16)年1月卒業証書授与)。	1907(明治40)年	保健部を設置。 広く世間の人びとに対し、健康診査(健康診断)と衛生上の協議(衛生相談)を開始。 遠山椿吉院長、東京市参事会より、ドイツ・ベルリン市開催万国衛生および民勢学会参列および欧州各都市衛生設備実況調査を命ぜられる。 遠山椿吉院長、内務省より、欧米都市における汚物掃除の実況調査を囑託される。
1883(明治16)年	遠山椿吉、山形県立病院済生館医兼医学寮長を命ぜられる。	1908(明治41)年	遠山椿吉院長が視察を終え、帰国。 遠山椿吉院長、内閣より医師開業試験委員を命ぜられる(1912(明治45)年4月、1916(大正5)年4月も同様)。 遠山椿吉院長、来日したロベルト・コッホ博士を招待し、生花の会を開催。
1884(明治17)年	遠山椿吉、山形県医学学校三等教諭兼幹事に任ぜられる。	1911(明治44)年	脚気の診療開始。 『顕微鏡』第100号記念号を出版。 創立20周年記念会を開催。
1887(明治20)年	遠山椿吉、山形県より、医学校長心得を命ぜられる。	1912(大正元年)年	鏡友会発足(1912(大正2)年1月より、事務を開始)。
1888(明治21)年	7月、遠山椿吉、東京医科大学撰科に入学し、衛生学および細菌学を研究(1889(明治22)年10月撰科証書授与)。	1915(大正 4)年	脚気治療薬うりひんを製品化(6月)。 建替えによる新院舎完成。
1889(明治22)年	遠山椿吉、東京医学院講師を囑託され、物理学、生理学を教授(～1891(明治24)年)。	1916(大正 5)年	『顕微鏡』を『東京顕微鏡学会雑誌』と改題。 遠山椿吉院長、依頼により、東京市技師休職を命ぜられる。 創立25周年兼改築落成記念会を開催。
1890(明治23)年	1月、遠山椿吉、帝国医科大学国家医学科に入学し、4月に卒業証書を授与される。	1921(大正10)年	遠山椿吉著『遠山博士脚氣病原因之研究』(東京顕微鏡院創立30周年記念出版会)出版。
1891(明治24)年	4月1日 遠山椿吉、佐藤保、川上元治郎が協同して、京橋区新肴町にあった成医会の一室を借り、「東京顕微鏡検査所」を創立。 『結核細菌簡便検査法』出版。病原的細菌標本の頒布を開始し、本所考案の喀痰沈殿器を製造販売。	1922(大正11)年	創立30周年記念会および記念出版贈呈式を挙行(於:大日本私立衛生会会堂)。
1892(明治25)年	第1回講習科を開講(4月)。顕微鏡学を実地に応用すべく、理論だけでなく、実習に重きを置いた実践的な教育を行った。名称を「東京顕微鏡院」に改称(7月)。 院長に遠山椿吉が就任。	1923(大正12)年	9月1日関東大震災により、院舎およびその設備をすべて焼失。 9月6日麻布区富士見町に仮院舎を建設し、10月1日一般業務を開始。
1893(明治26)年	京橋区瀧山町に移転。移転と同時に、験温器(体温計)検定および尿の理化学的検定を開始。 講習科卒業生たちによって、東京顕微鏡院院友会(後に東京顕微鏡学会に改称)が発足。 遠山椿吉院長、東京慈恵医院医学学校講師を囑託され、細菌学を教授(～1900(明治33)年6月)。	1924(大正13)年	小川町の旧院舎跡地に分院完成。
1894(明治27)年	種痘術講習科を新たに設置。培養土壌(培養基)の発売開始。 7月18日機関誌『顕微鏡』を発刊。 マルチェロ・マルピギー200年祭を挙行政。 顕微鏡的幻燈映画を製造、発売。	1925(大正14)年	麹町区三番町に新院舎が完成し、復興新築落成記念会を開催。 病理組織検査を開始。 X光線科(レントゲン科)新設。 図書室新設。 第1回レントゲン講習会開催(以後、順次開催)。
1895(明治28)年	第4回内国勧業博覧会に出品し、褒証および賞牌を授与される。 飲料水の検査を開始。 コレラ講習会を開催。	1926(大正15)年	遠山椿吉著「さちのために」出版。
1896(明治29)年	母乳検査を開始。 回帰熱講習会を開催。 エドワード・ジェンナー100年祭(於:上野公園)にあたり、種痘術講習科規則を額面として出品。 ロシア皇帝戴冠式に際し行われたエドワード・ジェンナー100年祭に、種痘術講習科主旨、規則を巻軸にして出品。 事業拡大にともない、神田区小川町に移転。 新たに短期講習科および短期研究科を開設。	1927(昭和 2)年	遠山椿吉著『人生の意義と道德の淵源』(富山房)出版、献納(天皇陛下に献上)。 3月8日財団法人寄付行為申請許可が下り、法人組織となる。 財団法人東京顕微鏡院が誕生。 診断法講習会を開始(以後、順次開催)。レントゲン研究科開設。
1897(明治30)年	研究科講義を開始。	1928(昭和 3)年	遠山椿吉著「庭園と衛生」(造園叢書第10巻雄山閣)出版。 10月1日遠山椿吉院長遠逝(享年71)。
1898(明治31)年	第1回国家医学会講習科(国家医学会が開設)を本院にて開講(以後、順次開講)。 ウィダール氏反応検査を開始。	1929(昭和 4)年	院長に遠山正路が就任。 遠山正路院長、2年間の予定で、ベルン大学留学および欧米諸国見学に出発。 故遠山博士追悼記念号(『東京顕微鏡学会雑誌』第36巻第1号)に「遠山椿吉博士遺骸剖検録」を掲載。 人口太陽燈新設。 脚気無料診療開始。
1899(明治32)年	第1回ベスト講習会を開講(以後、順次開催)。	1930(昭和 5)年	第1回脚気無料巡回診療実施(財団法人東京顕微鏡院社会部)。 「レントゲン」深部治療開始。
1900(明治33)年	遠山椿吉院長、東京市技師に任ぜられる。 顕微鏡検定および拡大力検定を開始。	1931(昭和 6)年	10月6日遠山正路院長、欧米留学より帰国。
1901(明治34)年	創立10周年記念式を挙行政。	1932(昭和 7)年	富田一太郎副院長遠逝。 耳鼻咽喉科を新設。 携帯用レントゲン装置による、出張往診開始。
1902(明治35)年	第1回監獄医学講習会(国家医学会が開設)を本院にて開講。 第1回東京市衛生事務講習会(東京市役所主宰)を本院にて開講(以後、順次開講)。 遠山椿吉院長、東京府より、地方衛生会委員を命ぜられる。		
1903(明治36)年	遠山椿吉院長、初代東京市衛生試験所長に任ぜられる。 ベスト試験室を新設。 遠山椿吉院長、医学博士の学位を授与される。		

1933(昭和 8)年	ツオンデック氏妊娠反応試験を開始。	1994(平成 6)年	日本橋事務所を開設し、管理・企画・公益部門を移転。
1935(昭和10)年	結核予防週間および健康週間に参加し、無料喀痰検査などを実施(以後、順次参加)。	1995(平成 7)年	理事長に下村満子が就任。 労働者健康保持推進サービス機関の認定を受ける。
1936(昭和11)年	ブドウ糖その他の注射液の製造頒布開始。 全国児童愛護週間に参加。 健康週間ならびに結核予防国民運動振興週間に参加(以後、順次参加)。 歳末無料診療事業に参加(以後、順次参加)。	1996(平成 8)年	食品検査施設を移転し、日本橋研究所を開設(2001(平成13)、2002(平成14)、2005(平成17)年に順次拡大)。
1937(昭和12)年	遠山正路院長、日支事変に出征。	1997(平成 9)年	シンポジウム「新時代の高血圧管理」 「職場と住宅環境を考える」などを開催。 立川事務所を開設。
1940(昭和15)年	細菌取扱取締規則発令により、細菌取扱所認可を受ける(第3号)。 創立50周年記念式典を挙行(於:東京医師会館)。 遠山正路院長無事帰還し、院務に復帰。 水道条例発布50周年記念物故功労者慰霊祭にて、故遠山椿吉院長が、物故功労者15名中の1人として慰霊祭が施行される。 1936(昭和11)年より参加している歳末無料診療事業において、皇后皇太后両陛下より木炭をご下賜いただく。	1998(平成10)年	食品等分析調査研究所を合併(1998(平成10)年、食と環境の科学センター検査第3部に改組)。 産業医科大学修学資金返還免除対策機関としての「特殊健康診断実施機関」に指定。 会員制人間ドック「ヘルシーライフ・メンバーズクラブ」を開始。 シンポジウム「新しい時代の糖尿病対策」 「はたらく女性とメンタルヘルス」などを開催。 院内薬局を院外処方に転換。 府政管掌健康保険生活習慣病予防健診実施機関に選定される。
1944(昭和19)年	日本出版会の雑誌企業整備に基づき、『東京顕微鏡学会雑誌』が第51巻第3・4号をもって終刊となる。	1999(平成11)年	シンポジウム「新しい時代の心臓病予防」を開催。 糖尿病センターを開設。 水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける(水質検査)。
1945(昭和20)年	5月の東京大空襲により、鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階の外郭は残したが、以後10年にわたり事業を中断した。	2000(平成12)年	マス・スクリーニング精度管理センターを開設。 シンポジウム「がんの予防」 「食品産業におけるリスクマネジメント」 「QWL(クオリティ・オブ・ワーキングライフ)の向上をめざして」などを開催。 労災保険指定医療機関の指定を受ける。
1954(昭和29)年	遠山正路院長より、事業を継承。	2001(平成13)年	食と環境の科学センター日本橋研究所に検査第3部を移転し、拡大。 トータルヘルスセンターBe-Well!、 女性のための生涯医療センターViViを開設。 創立110周年を記念して、日米メディカルシンポジウム「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を開催。 労災保険二次健診等給付医療機関の指定を受ける。
1955(昭和30)年	院長に東京大学教授細谷省吾が就任。 診療所開設。細菌検査所を再開。	2002(平成14)年	創立110周年を記念して、シンポジウム「食の安全と健康を考える」を開催。 計量証明事業所の資格取得(大気、水、土壌中物質濃度)。 女性のための生涯医療センターViViにて、 保険診療を開始。
1957(昭和32)年	細谷省吾院長遠逝。 院長に高橋梯三が就任。	2003(平成15)年	医療部門を統合・拡充し、 医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」を飯田橋に設立。 女性のための生涯医療センターViVi開設1周年記念シンポジウム「アダムとイブの医療革命」を開催。
1967(昭和42)年	職域を対象とした健康診断業務を開始。 外来に皮膚科、循環器科、消化器科を設置。 臨床検査は病院からの受託のほか、学校保健法による集団検査を拡大。 院長に山田匡蔵が就任。	2004(平成16)年	水道法改正により、厚生労働大臣指定検査機関から、 登録検査機関への変更の認可を受ける (簡易専用水道検査・水質検査)。 マス・スクリーニング精度管理事業の移管にともない、 同精度管理センターを廃止。
1972(昭和47)年	東京都の委託を受け、 小中学生の大気汚染の影響調査を実施(5年継続)。	2005(平成17)年	食品衛生法改正により、厚生労働大臣指定検査機関から、 登録検査機関への変更の認可を受ける。 財団法人東京顕微鏡院創立115年・医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ創立3年記念シンポジウム 「いのちとは何か、生きるとは何か」を開催。
1973(昭和48)年	旧院舎から新院舎に建替えの期間、 市ヶ谷駅前前で仮設の付属診療所を開設。	2006(平成18)年	ISO9001を取得(簡易専用水道検査・水質検査)。 付属診療所を閉鎖。
1974(昭和49)年	新院舎完成。 人間ドック事業を開始。付属臨床検査所を登録。	2007(平成19)年	メディカル・シンポジウム「医療の未来、日本の未来 なぜ日本では高度先端医療が遅れているのか？」を開催。 理事長に山田匡通が就任。
1975(昭和50)年	食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受け、 食品衛生検査所を開設。		
1976(昭和51)年	多摩分室を立川に開設。		
1978(昭和53)年	離島村民の健康管理を目的とした 「小笠原健康な村づくり事業」を開始。 小児ぜん息母親教室、食品衛生セミナーなどを開催。		
1979(昭和54)年	水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける (簡易専用水道検査)。		
1981(昭和56)年	ビル管理法に基づく建築物飲料水水質検査業を登録。		
1985(昭和60)年	寄付行為を抜本的に改正し、法人運営に関する組織と規定を一新する。 理事長に山田匡蔵が就任。		
1986(昭和61)年	再興30周年を記念して、シンポジウム「21世紀のいのちと生活」を開催。 立川衛生検査センターを開設。		
1987(昭和62)年	付属第2臨床検査所を登録。 学術普及誌『健康と環境』を創刊(～2000(平成12)年)。		
1989(昭和64)年 平成元年)	新東京国際空港分室を開設。 山田匡蔵理事長遠逝。 理事長に山田和江が就任。		
1991(平成 3)年	創立100周年記念シンポジウム「21世紀への生命潮流」を開催。		
1992(平成 4)年	ベイブリッジフォーラム'92「21世紀への対がん戦略」を開催。 社団法人全国労働衛生団体連合会に加入。		
1994(平成 6)年	ワークショップ「対がん研究の新展開ーヘリコバクター・ピロリと胃がん」を開催。		

ご協力いただいた方や機関(五十音順/敬称略)

有馬 和英	熊井 信一	中谷 真司	山田 匡通
石井 保吉	倉田 浩	榛澤 英明	山田 睦子
石橋 兵衛	佐藤 哲之	平岩 章好	北里研究所 北里柴三郎記念室
伊藤 武	高築 勝義	平賀 真基	国立国会図書館
宇井 豊子	高橋 利之	細井 義男	東京大学総合図書館
上野 清子	立道 肇	真崎 正	東京都水道歴史館
太田 千代次	茅根 孝行	丸山 正隆	日本歯科大学生命歯学部図書館
加藤 文秋	遠山 一郎	箭内 慎吾	日本郵船歴史博物館
角野 政弥	遠山 紗江子	山縣 文夫	財団法人野口英世記念会
河村 晋司	遠山 誠	山崎 光夫	山形市郷土館
木内 潤	外池 歳男	山田 和江	

参考文献・資料

- 「顕微鏡」第1,3,4,13,14,32,33,74,77~110,123~第128号/顕微鏡雑誌局(東京顕微鏡院)/1894(明治27).8~1915(大正4).12
「東京顕微鏡学会雑誌」第23巻第1号~第50巻第6号/東京顕微鏡学会(東京顕微鏡院)/1916(大正5).2~1943(昭和18).10
「東京市公報」第1831,第1836号/東京市/1930(昭和5).6.24,1930(昭和5).7.5
「新撰東京名所図会」東陽堂/1899(明治32)年刊
「東京市改良水道ノ衛生學的觀察」遠山椿吉著/東京市役所衛生課/1905(明治38)年刊/東京都水道歴史館所蔵
「東京市衛生試験所報告 明治33-43年」東京市衛生試験所/東京市衛生試験所/1911(明治44)年刊
「遠山博士脚氣病原因之研究」遠山椿吉著・田中武助編/東京顕微鏡院創立滿三十年記念出版会/1921(大正10)年刊
「人生の意義と道德の淵源」遠山椿吉著/富山房/1927(昭和2)年刊
「閑是非」遠山椿吉著/富山房/1934(昭和9)年刊
「遠山椿吉」宇留野勝弥著/宇留野勝弥/1968(昭和43)年刊
「山形が生んだ水質管理の先覚者: 遠山椿吉先生と近代水道の序幕」柳瀬至康・宇留野勝弥著/日本水道新聞社/1973(昭和48)年刊
「脚氣の歴史—資料・文献年表—」板倉聖宣著/つばさ書房/1988(昭和63)年刊
「模倣の時代 下」板倉聖宣著/仮説社/1988(昭和63)年刊
「東京顕微鏡院略史(追補版)」財団法人東京顕微鏡院/1995(平成7)年刊
「東京顕微鏡院要覧(非売品)」東京顕微鏡院/1911(明治44)年刊/遠山誠氏所蔵
「東京顕微鏡院一覽第3版」東京顕微鏡院/1925(大正14)年刊/遠山誠氏所蔵
「東京顕微鏡院平面図(1925(大正14)年竣工)」東京顕微鏡院/1925(大正14)年刊/遠山誠氏所蔵
「財団法人東京顕微鏡院寄附行為」財団法人東京顕微鏡院/1927(昭和2)年刊/遠山誠氏所蔵
「財団法人東京顕微鏡院一覽第4版」財団法人東京顕微鏡院/1940(昭和15)年刊/遠山誠氏所蔵
「財団法人東京顕微鏡院創立50年記念絵葉書」財団法人東京顕微鏡院/1940(昭和15)年刊/遠山誠氏所蔵
「山田老師の思い出—」遊庵原輝制作/山田和江/1995(平成7)年刊/山田和江氏所蔵
「人類のために—フォトドキュメンタリー— 野口英世」財団法人野口英世記念会/1996(平成8)年3月10日発行
「健康の天才たち」山崎光夫著/新潮社/2007(平成19)年10月20日発行
「安芸丸船体写真」日本郵船歴史博物館所蔵
「因幡丸船体写真」日本郵船歴史博物館所蔵
「安芸丸絵葉書」日本郵船歴史博物館所蔵
「因幡丸絵葉書」日本郵船歴史博物館所蔵
「日本郵船航路図(1917(大正6)年頃)」日本郵船歴史博物館所蔵
(注)機関誌「顕微鏡」、「東京顕微鏡学会雑誌」等東京顕微鏡院発行誌掲載の資料・写真については、本文中、出典の掲載を省略します。



遠山椿吉 魂の系譜

The Spirit of TINKITI

～東京顕微鏡院 1891－2008～

2008年3月15日 第1版発行

財団法人東京顕微鏡院
〒102-8288
東京都千代田区九段南4-8-32
TEL 03-5210-6601
FAX 03-5210-6671
<http://www.kenko-kenbi.or.jp/>

医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ
〒102-8508
東京都千代田区飯田橋3-6-5
TEL 03-5210-6666
FAX 03-5210-6699
<http://www.genkiplaza.or.jp/>

編集・制作：財団法人東京顕微鏡院 公益事業室

企画・編集：三橋 祥江

企画・デザイン：金沢 謙児

資料編纂・年表作成：八木 忍

(収集協力) 水戸 純一

田中 栄治、飯島 敏樹

監修：山田 洋輔

